飲酒マナー遵守宣言

**私たちは、○○○開催にあたり、次のとおり飲酒マナーを遵守し、アルコール・ハラスメントのない懇親会を開催いたします。**

**一、未成年者への飲酒禁止**

私たちは、未成年者の飲酒を認めず、絶対に飲酒させません。

**一、飲酒の強要**

私たちは、部内の伝統、上下関係及び集団（又は個人）での煽りなどといった形に代表される心理的圧力をかけて、飲酒を強要しません。

**一、イッキ飲ませ**

私たちは、一気飲みや早飲みといった短時間で多量の飲酒をする行為をさせません。

**一、飲めない人への配慮を欠くこと**

私たちは、本人の意向を無視して、飲酒を勧めません。

懇親会席上に酒類以外の飲料物を用意し、飲酒できない人も楽しめる懇親会を開催します。

**一、酔った上での迷惑行為**

私たちは、飲酒し酔った勢いで他者にからんだり、悪ふざけ、暴力・暴言、セクハラ、騒音等その他周囲に迷惑がかかる行為をしません。

飲み会主催者・幹事の責任

1. 主催者・幹事は、アルハラのない飲み会を行う責任がある。
2. 「吐かせればよい」という考え方は非常に危険。主催者・幹事は「吐く人やつぶれる人の出ない飲み会」にするように心掛ける。
3. 酔いつぶれた人や、気分が悪くなった人が出た場合には、主催者・幹事に保護責任が生じる。絶対に一人にせず、意識がない場合は救急医療につなげる等最後まで責任を持つ。
4. 主催者は未成年者に対して、飲酒をさせない及び飲酒を勧める人がいないように行う責任がある。
5. 飲酒運転や未成年者の飲酒は罪になります。勧めた人も法的に処罰されます。

以　上